

人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは  
—政策の変遷と定住外国人の居住分布—

高 畑 幸

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）  
第14巻第1号（2015年9月）抜刷

## 【研究ノート】

# 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは —政策の変遷と定住外国人の居住分布—

高畑 幸

## 1. はじめに

本稿の目的は、日本における移民の受入れおよび外国人住民施策をレビューした上で、主要な国籍の外国人の分布について示し、今後の「人口減少時代の移民受け入れ」への示唆を提示することである。

そして本稿の論点は、現在の日本では「人の受け入れ（出入国管理政策）」だけでなく「人の定住（社会統合政策）」を重視する必要があるということだ。結論を先取りすると、①定住・永住者が呼び寄せる家族への定住支援の充実、③都市部にいる外国人住民を人口減少地域での就業へと促す形での就労支援が必要とされると筆者は考えている。

2020年の東京オリンピック開催までの時限措置として、2015年より技能実習生の受け入れ拡大が図られている。しかし、彼（女）らはあくまで有期雇用であり日本での定住は想定されていない。一方、1990年代から属性主義的に来日・定住させてきた日系人や結婚移民が呼び寄せる家族（同じく定住資格を持つ）が、減少傾向にあるものの年間1万人余来日している。徐々に移民コミュニティは拡大している。

以下では、第一に、近年の「人口減少時代の移民受け入れ議論」について整理し、第二に、これまでの日本における外国人受け入れ政策をまとめる。第三に、2013年末現在の在留外国人統計をもとに、現在の日本における外国人の分布につき地図を用いて提示する。最後に、日本国内の外国人の分布を踏まえて、今後の「移民」受入れおよび定住外国人の社会統合につき考察を加えたい。

## 2. 人口減少時代の「移民受け入れ」議論

ある国で人口が減少するならば、他国から人を移住させればよいという考え方が、「補充移民（replacement migration）」の議論である（United Nations Population

Division, 2001)。この国連報告書が公表された頃は日本がまだ人口増加期だったためか、こうした「ドライ」な考え方は一般世論では「日本に馴染まない」とされてきた。しかし近年になり、その必要性を指摘する自治体の首長および研究者が出てきた(浅山章、2012; 石川義孝、2014)。そして2014年なかばに入り、にわかにはその実現性が議論されるようになった。

その端緒は、2014年5月に発表された「増田レポート」の衝撃であろう。東京大学特任教授の増田寛也氏が率いる日本創成会議・人口減少問題検討分科会が『中央公論』誌上で発表した論考では、2010年から2040年に20～39歳の女性人口が5割以下に減少し、このままでは消滅可能性が高い896都市が名指しされた。人口減少が深刻な市町村においては、市民生活の質向上という議論を超えて、まずは住民の数が求められるというシビアな状況となっている。

移民の受け入れにより過疎地を活性化させようというアイディアは、元・東京入国管理局長の坂中英徳氏が提唱してきたものである(坂中、2011、2012)。ほぼ同時期、社団法人・日本国際交流センター執行理事の毛受敏浩氏も著書『人口激減』(2011)のなかで人口対策として移民受け入れを推進すべきと書いていた。具体的な数値を示してこれらの議論に説得力を持たせたのが、上述の「増田レポート」である。

実際に人口減少対策としての外国人の定住促進を旗印にしてきた自治体はある。例えば、広島県安芸高田市と岡山県総社市である。安芸高田市の浜田一義市長は「外国人に国際交流ではなく移住してもらい少子化を助けてもらう。移民なくして地域は成り立たない」「いずれどの自治体も外国人誘致を競い始める。その時に来てもらうには、100メートル走が始まった時、30メートル先に行くようにしなければならない」と言い切る。また、岡山県総社市の片岡聡一市長は「外国人比率が景気のパロメーター。人口構成を考えると移民しかない」と、浜田市長と同じ認識だ。総社市は「外国人集住都市会議」に参加して情報収集を進め、2009年に「多文化共生推進検討委員会」を設置した。被災地等への医療支援を続ける認定NPO法人AMDAと多文化共生に関する協定を結んだ(浅山、2012)。人口減少対策としての移民受け入れ議論が全国的に始まるのは2014年である。2人の市長が上記の発言をしている2012年時点ではそれは先取の気風であった。

そして2013年、上述の毛受氏が所属する(公財)日本国際交流センターは、総務省に「アジア青年移民受け入れ事業」<sup>1</sup>を提案した。「将来、日本の過疎地域におけるアジア青年の受け入れを国策として進めるためのモデル事業」として、フィリピン人青年を北海道滝川市に農業移民として定住させる試みであったが、残念ながら助成対象と

1 アジア青年移民受け入れ事業については、以下のサイトを参照。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc\\_wg/pdf/62-nihonkokusai.pdf#search=%E3%82%A2%E3%82%B8%E3%82%A2%E9%9D%92%E5%B9%B4%E7%A7%BB%E6%B0%91%E5%8F%97%E3%81%91%E5%85%A5%E3%82%8C%E4%BA%8B%E6%A5%AD](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/pdf/62-nihonkokusai.pdf#search=%E3%82%A2%E3%82%B8%E3%82%A2%E9%9D%92%E5%B9%B4%E7%A7%BB%E6%B0%91%E5%8F%97%E3%81%91%E5%85%A5%E3%82%8C%E4%BA%8B%E6%A5%AD) (2014年9月26日アクセス)

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

はならなかった<sup>2</sup>。しかし、同センターは、2014年から「人口減少と外国人の受け入れ構想プロジェクト」を開始し、全国の自治体を対象にアンケート調査を行い、外国人の増加が望ましくないという自治体は皆無であったことを明らかにしている<sup>3</sup>。

これら人口減少に悩む地方自治体による外国人受け入れは、すでに諸外国で始まっている。このことを「地方圏への外国人の政策的誘導」として紹介したのが石川(2014)である。一般的に、移民は特定国の大都市に集中する傾向があり、日本では首都圏への外国人の集中が顕著だ。石川によると、スウェーデン、イギリス、米国、カナダ、オーストラリア等では、移民(難民を含む)を主要大都市から分散させ、国土の周辺部に誘導する政策が実施され、一定の成果が上がっているという。上記の「増田レポート」で示されたように、日本では東京への一極集中と地方圏の人口流出と産業衰退が顕在化しており、これら諸外国の地方圏への移民誘導策を日本でも検討するようにと石川は問題提起している。

とはいえ、建設や介護の業界で人手不足が問題となる昨今でも、一般的に「移民」に反対する世論は根強い。2014年4月4日の経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議では、外国人活用の拡大を求める意見が相次いだ。「単純労働者は入れないということでは人材を確保できない」「育児・介護で働けない女性の活躍のための環境整備が急務だ」との声が出たが、安倍首相は「移民政策と誤解されないように配慮しつつ、女性の活躍や中長期的な経済成長の観点から仕組みを考えてほしい(下線は筆者による)」と述べ、介護や家事支援などで外国人活用を促進する制度の検討を指示した(『読売新聞』、2014年4月13日)。一方、建設業界においては動きが速く、2015年から技能実習生の滞在期間延長(3年→5年)や元技能実習生の再入国が始まっている<sup>4</sup>。

「人口減少」と「移民反対」の行き着くところは、さらなる人口減少であろう。「移民受け入れ」議論そのものが避けられているようだ。ここで指摘したいのは、戦前から日本に移民はいたものの、その社会統合には国政は関心が低く、むしろ自治体レベルで「外国人住民施策」として取り組まれてきたことだ。換言すれば、現代になってやっと国政レベルで「移民問題」が議論され始めたと言える。この機会に「移民問題」を入国管理のみならず社会統合政策にも重点を置き国として制度設計する必要がある。以下ではまず、日本での移民受け入れ政策の変遷とその課題について見ていこう。

2 (公財)日本国際交流センターウェブサイト。http://www.jcie.or.jp/japan/cn/pi/ (2014年9月26日アクセス)

3 同サイト。http://www.jcie.or.jp/japan/cn/pi/q2014/ (2014年9月26日アクセス)

4 国土交通省「外国人建設就労者受入事業に関する告示」

http://www.mlit.go.jp/common/001051429.pdf#search=%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E5%8A%B4%E5%83%8D+%E6%8A%80%E8%83%BD%E5%AE%9F%E7%BF%92%E7%94%9F (2015年6月11日アクセス)

### 3. 移民受け入れ政策の変遷

#### 3.1 日本の外国人受け入れ<sup>5</sup>

日本では戦前から旧植民地（朝鮮半島、台湾）出身の移民が暮らしていた。彼（女）らは「オールドカマー」と呼ばれる。それに対し、戦後に来日した人びとを「ニューカマー」と呼ぶが、日本で本格的に外国人定住者が増えたのは1990年代以降と考えて良いだろう。1970年代から中国帰国者（いわゆる中国残留孤児、残留婦人）の帰還が始まり、1980年代にはインドシナ難民の受入れとアジア諸国からの結婚移民の流入が始まった。それが、1990年の入管法改正を契機として、海外在住の日系三世に定住資格が与えられるようになり、好景気の日本での労働力需要もあって、南米から大量の日系人が流入したことでニューカマー外国人が急増した。

また、労働者の受け入れでは、1993年には研修・技能実習制度ができ、第一次・第二次産業で働くアジア諸国出身の研修・技能実習生が増加した。その後、2006年にフィリピンとの間で初めて「人の移動」を含む経済連携協定が結ばれ、インドネシア、ベトナムが続いた。そして2008年から同協定に基づき看護・介護福祉士候補者が来日している。彼（女）らは国家資格取得後、日本で定住可能となる。その後、2012年から日本はポイント制による高度人材の受入れを始めている<sup>6</sup>。高度人材として来日して活動すれば、他の外国人に課せられる居住要件よりも短い5年間で永住権を取得できる。従来は日系人や配偶者等、属性主義的に来日する人びとが多かったのに対し、2000年代の後半からは業績主義的に来日する外国人も増えていると言えよう。

#### 3.2 日本の外国人住民施策—権利の獲得から多様性を生かす時代へ<sup>7</sup>

上記のように外国人住民が増加するにつれ、彼（女）らに対する施策が整備されてきた。以下では、1970年代から現在までを振り返ってみよう。山脇啓造（2014ab）によると、外国人住民への施策的アプローチは1970年代から変化してきているという。

1970年代は、在日コリアンの定住化と社会運動の時代であった。1965年、「日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定」により、それまで日本で在留していた朝鮮半島出身者は「協定永住」の在留資格が保証された（1991年以降は「特別永住者」となる）。しかし、1970年代は日本で定住する外国人には国民年金加入や公営住宅の入居等にまだ差別が多く、在日コリアン2世を中心に、これら制度的差別の撤廃を訴える社会運動が展開された<sup>8</sup>。この時代を

5 樽本英樹（2009）を参考に筆者が構成した。

6 高度人材の受入れと在留資格上の優遇策については、以下のサイトを参照。

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact\\_3/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaact_3/index.html)（2014年9月24日アクセス）

7 山脇（2014b）を参考にした。

人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

山脇は「人権型」施策と呼ぶ。

1980年代になると、それまで在日コリアンがほとんどいなかった地域でもアジア系労働者等のニューカマー外国人が増え、「地域の国際化」が行政課題となる。自治省（現在の総務省）が1987年に「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針について」を出し、各自治体で国際センターや国際交流会館の設置が促された。1990年代にはニューカマー外国人の定住化がさらに進み、1992年からは自治省主導の自治体の国際交流事業は「在住外国人対応型」と「国際交流推進型」の二本の柱となった。

2000年代になると、在日外国人数がさらに増え、その居住地も広範囲に及んだ。一方、20世紀末より先進諸国では、移民を受け入れ社会へ同化させるよりも個々の文化や言語を尊重するほうが望ましいという多文化共生の思想が広まる。それに呼応し、日本の各自治体では外国人住民施策が体系化され、後述のように「多文化共生」がキーワードとなる施策が進んでいく。

### 3.3 近年の動き

山脇（2014b）によると、2000年代以降の外国人住民施策のターニングポイントは、「多文化共生の時代」（2006年）と「日系人の時代」（2011年）の2つだという。

第一に、「多文化共生の時代」である。2006年12月、外国人労働者問題関係省庁連絡会議が「生活者としての外国人に関する総合的対応策」を公表し、外国人が社会の一員として日本人と同様の公共サービスを楽しめるような環境整備が必要とした。従来、外国人住民施策といえば、日本での「労働期間」が終われば帰国するという前提の「労働者」を想定したものだ。それが、2006年からは「生活者としての外国人」というアプローチとなり、それまで外国人の多い自治体で先行していた外国人住民施策が、さらに多くの自治体で取り込まれるようになった。

第二に、「日系人の時代」である。これは2008年の世界経済危機と関連する。いわゆるリーマンショックの打撃を受けた自動車産業は多くの南米出身の日系人を雇っていた。失業し帰国を決意した人びとには政府から帰国費用の補助が行われた。一方、その後も日本に残った人びとは定住の意志が固いと判断され、日本語教育や職業訓練等、さまざまな定住支援策が始まる。2011年、内閣府に「定住外国人施策推進室」が設置され、同年に「日系定住外国人施策に関する基本指針」と「日系定住外国人施策に関する行動計画」が策定された。

この「日系人の時代」を山脇は問題視している。すなわち、それまでは約200万人の在日外国人全体が施策対象だったのに対し、リーマンショック以降は「外国人施策」の対象範囲が、約20万人の日系人に「狭められた」というものである。

8 その後、1981年に日本は難民条約を批准し、その社会的諸権利に関する内外人平等の規定により、これらの制度的差別は徐々に撤廃された。

山脇は、2002年から「多文化共生社会基本法」制定の必要性を訴え続けている（山脇、2014a）。目的は、人権尊重、社会参画、国際協調を社会統合の基本理念として定め、国や都道府県に基本計画の策定を義務付け、施策の推進体制を整備することである。その上で、国、都道府県、市町村の連携が進み、地域社会の取り組みが一層効果的になるという考え方だ。しかし、2015年現在、この基本法策定の動きはない。

一方、自治体レベルでは、南米系の労働者が多い静岡県浜松市が2013年3月に「多文化共生都市ビジョン」を策定し、「多様性を生かした文化の創造」や「多様性を生かした地域の活性化」を掲げている。これは日本初のビジョン策定で、これまでの「外国人を支援する」というスタンスから「多様性を生かした地域づくり」という新しいスタンスへの転換である。これを山脇は次世代の多文化共生概念として「多文化共生2.0」と呼んでいる。在日外国人の社会統合政策は特定の自治体では進んできたものの、国の取り組みはまだ遅れていることは明らかだ。

#### 4. 日本における外国人の分布

上記のように、外国人住民施策は自治体により取組みに濃淡があるが、それは各国籍の外国人の居住分布の影響を受けていると言えよう。以下では、日本における外国人の主要な出身国とその人数を示したのち、外国人総数および主要4国籍の外国人数の地理的分布につき地図で示していく。

##### 4.1 国籍別外国人人口の推移—東南アジア系外国人の増加

日本における外国人人口は、1990年から増加し、2009年以降は減少していたが、2013年になってわずかに増加した。2008年末の世界経済危機が翌年からの外国人減少の原因だと思われる。2013年の増加は、景気回復に伴う雇用増を反映しているのだろう。具体的には、2012年から2013年にかけて、在留外国人数は203万3656人から206万6445人へと前年比1.6%の伸びとなった。この間、ブラジル人（18万1268人）は4.9%減少しているが、逆に東南アジア系の外国人は増えており、フィリピン人（20万9137人）は3.0%、ベトナム人（7万2238人）は38.0%、ネパール人（3万1531人）は31.0%の増加となっている（法務省、2014b）。

##### 4.2 定住・永住者の増加

在留資格別では「永住」が最も多くなっており、2013年には65万5315人（構成比31.7%）であった。このほか、特別永住者（戦前から日本に居住する外国人とその子孫で、多くが在日コリアン）が37万3221人（構成比18.1%）いる。在日コリアンの第一・第二世代の高齢化と日本への帰化が増え、特別永住者数は減少傾向にある。逆に、一

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

般永住者（滞在年数と生活基盤の安定により取得可能）は増えている。このほか、「日本人の配偶者等」（外国人配偶者や日系二世）の在留資格を持つ15万1156人（7.3%）、日系三世や外国人配偶者の連れ子等が含まれる「定住者」が16万391人（7.8%）を合わせると、64.9%が「定住・永住層」となる（法務省、2014b）。彼（女）らは属性主義的に日本で滞在でき、日本での活動に制限がなく就労でき、家族呼び寄せも可能である。

なお、上述のように近年はベトナム人とネパール人の増加が顕著だが、ネパール人は留学および技能、ベトナム人は留学および技能実習の在留資格での滞在が多い（法務省、2014a）。これらの在留資格は滞在期限および日本での活動に制限があり、「定住・永住層」とは別個に考える必要があるだろう。ただ、今後、彼（女）らが日本で就職したり、日本人および永住外国人と結婚するなどして定住化する可能性はある。

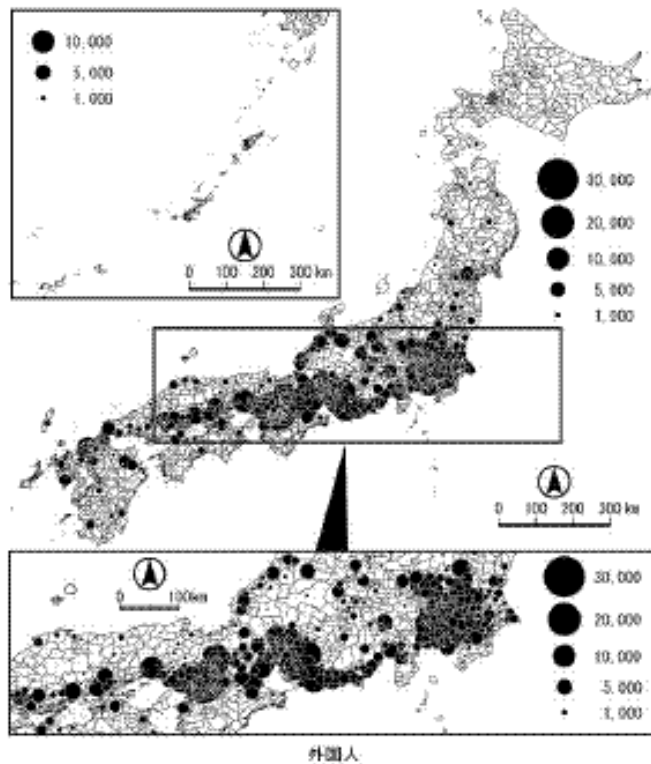
### 4.3 主要な国籍とその分布

2013年末現在、在留外国人の主要国籍は、①中国（64万8980人）、②韓国・朝鮮（51万9737人）、③フィリピン（20万9137人）、④ブラジル（18万1268人）の順である。1990年の入管法改正でブラジル人（多くが日系人）が増加して以来、この4つのエスニックグループが上位を占めてきた。かつて韓国・朝鮮が第一位、中国が第二位を始めていたが、2007年から中国が第一位となり、また、2012年、それまで第四位だったフィリピンがブラジルと入れ替わって第三位となった。

さて、彼（女）らは日本国内でどのように分布しているだろうか。以下に示す地図は、2013年末現在の在留外国人統計をもとに、全国の市区別・国籍別外国人数を地図で示したものである<sup>9</sup>。地図内では、黒丸の大きさが当該市区の外国人数を表している。

9 在留外国人統計は、以下のサイトから入手したものである。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118467>（2014年9月11日アクセス）  
なお、地図作成には、地理学者の水田憲志氏（関西大学非常勤講師）の協力を得た。

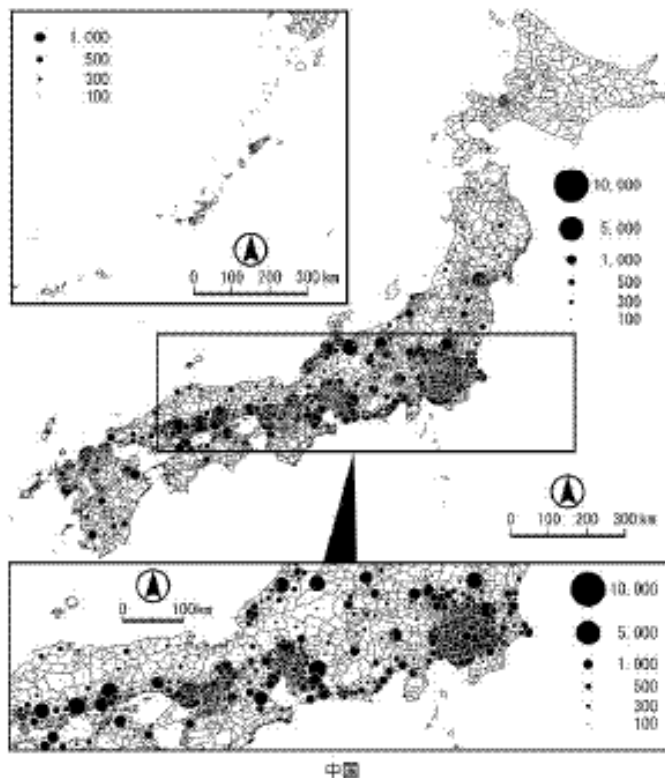




■ 図1：外国人総数（2013年末現在、在留外国人統計） ■

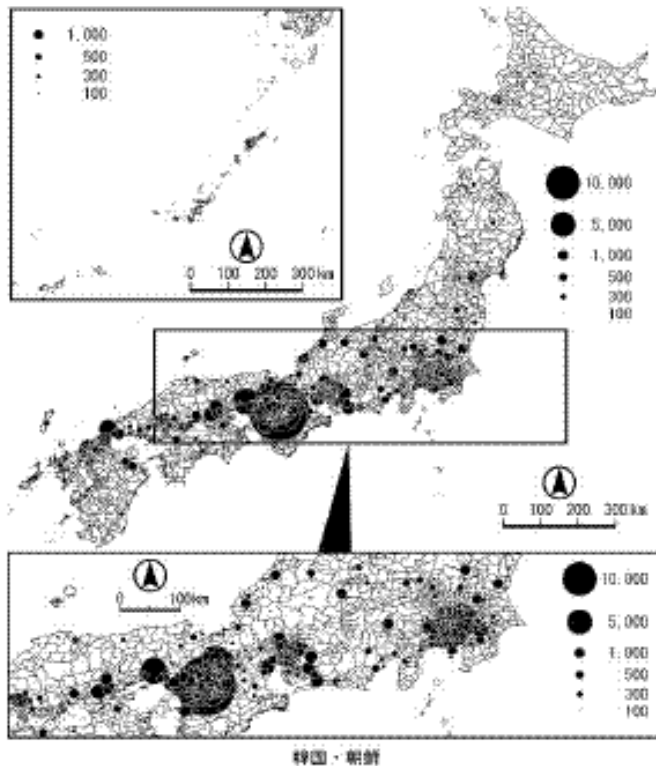
一般的に外国人が多いのは、「北関東から東海道・山陽新幹線沿線」と言えるだろう。日本の総人口と同様、外国人人口も首都圏への集中が見られる。それに加え、甲信越地方にも外国人が多い都市がある。東北と九州にももちろん外国人は多い都市があるが、それらは概して大都市（仙台、福岡）である。おおまかに、「外国人の居住は都市的現象」と言えるが、農林水産業が主要産業となる地域では局地的に技能実習生（特に中国人）が有期雇用の労働者として暮らしている。

人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは



■ 図2：中国人の分布（2013年末現在、在留外国人統計） ■

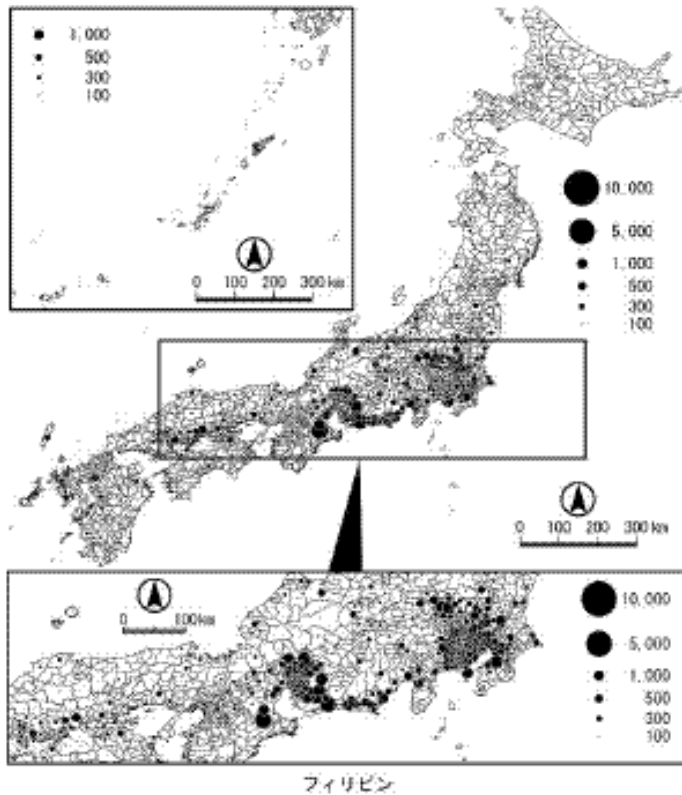
中国人の分布は、上記の外国人総数の分布図とよく似ている。中国人は、日本の自治体において在留外国人数の上位に上がることが多い、と言えよう。ただし、東海地方（特に名古屋都市圏）への集中はさほど顕著ではない。中国帰国者（いわゆる中国残留孤児、残留婦人）の子孫、留学生、日本人の配偶者、技能実習生に加え、大都市では自営業者や企業の従業員として働く元留学生もみられる。例えば、東京の池袋駅周辺は元留学生や帰国者ら「新華僑」による起業の店が軒を連ね、「新たなチャイナタウン」として知られている。



■ 図3：韓国・朝鮮人の分布（2013年末現在、在留外国人統計） ■

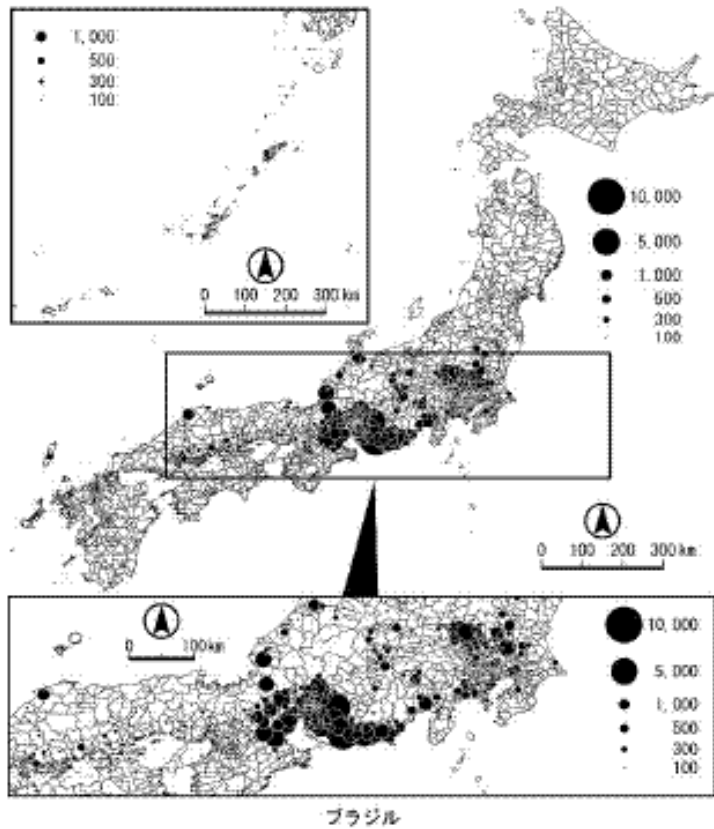
韓国・朝鮮人の分布は特徴的で、大阪を中心とした京阪神地方、山口と福岡の間（特に下関）に多い。概して韓国・朝鮮人は西日本に多いと言えよう。本稿で地図を示す4つのエスニックグループの中で、韓国・朝鮮人だけがオールドカマーで、戦前から日本に定住していた人びととその子孫が多い。上記のように2006年までは、韓国・朝鮮人が日本における国籍別外国人数の第一位であった。それが、戦前に来日した第一世代が死亡したり、第二・第三代以降が日本へ帰化したりと、次第にその数は減少している。一方、東京の新大久保駅周辺では1990年代半ばから元留学生等のニューカマー韓国人の起業が増え、新たなコリアタウンが成長した。2000年代半ばからの韓流ブームでこの場所が観光地化したのは周知のとおりである。

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは



■ 図4：フィリピン人の分布（2013年末現在、在留外国人統計） ■

フィリピン人の分布は中国人とよく似ているものの、人口規模としては小さい。中国人は福岡と仙台といった地方都市で多いが、これらはおそらく留学生としての在留が多いためであろう。一方、留学生として来日するフィリピン人は少なく、永住者、日本人の配偶者、定住者（日系三世）といった定住・永住層に加え、技能実習生（農業、造船業等）として滞在する人びともいる。特徴は、1980年代の終わりから興行労働者として来日した人びとが第一世代で、彼女らが日本人と結婚して全国に定住していることにある。そのため、フィリピン人は都市部のみならず農山漁村の過疎地も含めて散在居住している。また、近年は東海地方を中心に日系フィリピン人が人材派遣会社を通じて工場労働をした結果、小規模だが集住地を形成する事例が散見される。



■ 図5：ブラジル人の分布（2013年末現在、在留外国人統計）■

ブラジル人はさらに特徴的で、東海地方と長野県、北関東において集住が顕著である。逆に西日本では比較的少なく、九州ではほとんどいない。

1990年の入管法改正により日系3世が定住者資格を得られるようになり、日系ブラジル人の来日と定住が急増した。彼（女）らは人材派遣会社を通じて自動車関連の工場労働をすることが多かったため、東海地方の「自動車都市」での集住が顕著であった。これらブラジル人が増加した都市は、公営住宅での集住や子どもの教育等、共通の課題を抱えており、2001年に静岡県浜松市を中心として「外国人集住都市会議」が結成された。2014年現在、26都市が参加し、外国人住民問題につき国への政策提言等を行っている<sup>10</sup>。

島根県でブラジル人が多い地域がひとつある。島根県内のブラジル人人口の約9割は出雲市に集中し、その人口は景気の変動とともに増減を繰り返してきた。2006年に

10 外国人集住都市会議ウェブサイト。http://www.shujutoshi.jp/index.html 2014年9月24日アクセス。

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

は735人だったのが2008年は559人に落ち込むが、その後回復して2011年は934人、2013年は1121人となった（在留外国人統計）。2008年以降のブラジル人増加は、愛知県の人材派遣会社A社が2009年頃に出雲市で電子部品製造会社B社の仕事を受注し、リーマンショック後に自動車産業で失職したブラジル人労働者を東海地方から100人単位で同地へ移住させたためである（2014年8月、A社社長の講演）。人材派遣会社による外国人の国内大量移住の事例である。

## 4.4 結婚移民の減少と外国人のみ世帯の増加

次に、定住資格を持つ外国人の来日数をみてみよう。法務省が公表している「出入国管理統計」は、（すでに定住している外国人の再入国ではなく）新規入国する外国人の国籍と在留資格を示している。2013年の新規入国者総数は955万4415人だが、多くが短期滞在あるいは滞在期間と就労に制限がある在留資格の人びとである。

定住可能となる在留資格の新規入国者をみると、「日本人の配偶者等」が6917人、「定住者」が5454人、「永住者の配偶者」が1676人と、合計1万4047人である<sup>11</sup>。これらの人びとが、在日外国人の「社会増」と言える。その10年前にあたる2003年は、新規入国者総数は463万3892で、「日本人の配偶者等」が2万3398人、「定住者」が3万0780人、「永住者の配偶者」が581人の合計5万4758人であった<sup>12</sup>。つまり、定住型の新規入国者はこの10年間で大幅に減少している。特に「日本人の配偶者等」資格での新規入国は2万3398人から6917人と3分の1以下となった。

ここで注意すべきは、「日本人と結婚して来日する外国人は減っている」という事実であろう。厚生労働省の人口動態統計によると、日本人と外国人との結婚件数は2006年の4万4701件をピークに減少傾向にあり、2013年には2万1488件と、2006年の半分以下となった<sup>13</sup>。一方、日系人や定住・永住者による親族呼び寄せ等、日本人と結婚せずとも来日し定住できる経路が増えている。2010年の国勢調査データによると、

- 
- 11 平成18年出入国管理統計  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118801>（2014年9月24日アクセス）
- 12 平成25年出入国管理統計  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001012941>（2014年9月24日アクセス）
- 13 人口動態統計  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001127023>（2014年9月24日アクセス）
- 14 平成22年国勢調査人口等基本集計  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200521&tstatCode=000000030001&tclass1=00000001045009&tclass2=000001046265&tclass3=&tclass4=&tclass5=>（2014年9月29日アクセス）
- 15 平成20年国勢調査、外国人に関する特別集計結果  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101.do?method=extendTclass&refTarget=toukeihyo&listFormat=hierarchy&statCode=00200521&tstatCode=000000030892&tclass1=000000030892&tclass2=000000030893&tclass3=&tclass4=&tclass5=>（2014年9月29日アクセス）

外国人のみで構成される世帯（単身者を含む）は70万2809に及ぶ<sup>14</sup>。10年前にあたる2000年は、それが50万1053世帯であった<sup>15</sup>。日本国内では、確実に「外国人だけで構成される世帯」が増加している。

#### 4.5 まとめ

以上、本節では、①従来から多い4国籍の外国人に加え、近年はベトナム人とネパール人の増加が目立つこと、②永住の在留資格で滞在する外国人が最も多いこと、③主要4国籍の外国人の地理的分布は偏りがあり、韓国・朝鮮人は西日本に、ブラジル人は東海地方に、中国人とフィリピン人は北関東から太平洋ベルト地帯での居住が多いこと、④新規来日かつ定住可能な在留資格を持つ外国人は1万人余で、結婚移民は減少傾向にあること、の4点を確認しておきたい。

### 5. 知見のまとめと結語

本論での知見は、以下の4点にまとめられる。

①「移民受け入れ」はすでに戦前から始まっている。戦前からの在日コリアン、戦後の中国帰国者、アジア諸国出身の結婚移民、南米出身の日系人といった、すでに定住・永住層として生活している人びとの生活課題の解決と権利拡大は、当事者による異議申し立て（行政訴訟等）や自治体の施策が担ってきた。しかし各自治体での対応にも限界があり、今後は国としての社会統合政策を作り、その上で新規の「移民受け入れ」議論を始めることが望ましい。

②外国人の永住権取得が進んでいる。2013年現在、在留資格別の外国人人口では永住者が最も多くなっている。上記のように「人の受入れ」は注目されがちだが、すでに定住・永住層となった人びとの社会統合上の課題は看過されやすい。これはおそらく、外国籍者には参政権がなく、自らの課題を行政へ訴えていく経路が限定されるためだと思われる。生活の困窮や高齢化に伴う介護等、特にニューカマーの永住化に伴う生活課題の把握とその対策が今後求められる。

③国際結婚は減少し、「日本人のいない世帯」が増加している。日本人の配偶者、定住者、永住者の配偶者といった定住型の新規入国者は2013年はその数が1万人余と、ゆるやかな「社会増」が続いている。外国人のみで構成される世帯数は増加しており、集住地を抱える自治体においては移民コミュニティの拡大が進む可能性がある。

④国籍により地理的分布が大きく異なる。外国人総数をみると都市部に外国人が集中している。しかし、国籍別にみると、韓国・朝鮮人は西高東低、ブラジル人は東海地方中心、中国人とフィリピン人は全国に散在居住している。居住地と就労先は当然ながら相互に関連するため、自動車都市におけるブラジル人のように、特定の国籍の

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

外国人が集住する自治体では類似の産業構造を持つ可能性が高い。

その上で、人口減少時代における外国人住民施策および多文化共生施策については、以下の2点を指摘できる。

第一に、在日外国人の過疎地への転居・就労支援である。在日外国人の親族呼び寄せだけでも、すでに「移民」受け入れは着実に進んでいる。問題はむしろ、すでに日本で定住・永住している人びとの社会統合である。呼び寄せの家族は定住資格を得てしまえば職業選択の自由がある。まず、彼（女）らの経済的基盤がぜい弱であることを逆手にとって劣悪な労働条件のもとで働くことがないよう、人材派遣業者等への監視および労働相談が必要であろう。

その上で、人口減少への対応としては、石川（2014）が指摘したように、すでに永住権を持つ人びとの過疎地への転居促進や同地での起業支援も検討されたい。上述の島根県出雲市におけるブラジル人の増加は一例だが、これはグローバル企業である電子部品製造会社B社の労働力需要に大きく依存したものであることには注意が必要である。

その好対照を挙げよう。例えば、岐阜県では県主催の就農支援事業に日系ブラジル人が参加している（岐阜県、2010）。また、『朝日新聞』（2014年9月22日朝刊）は「人口減にっぽん」シリーズで「外国人定住 分校に活気」と題して、広島県安芸高田市（ブラジル人）、三重県鈴鹿市（ミャンマー人）、北海道ニセコ町・倶知安町（英語圏の外国人）の定住と子どもの教育について報じている。新たに入国する外国人を人口減少が顕著な農村部へ誘導することに加え、現在、工業都市に居住する外国人が希望すれば農山村で就農あるいは起業できるよう支援ができるだろう。

第二に、在日外国人の永住化に伴う高齢化対策である。日本人人口の高齢化が進むのと同時に、ニューカマー外国人も徐々に高齢化している。外国人を定住させるならば、彼（女）らが高齢や病気等で働けなくなった時の福祉的あるいは社会保障的課題も当然ながら発生する。そのひとつが、外国人向けの介護サービス需要であろう。例えば、オールドカマーである在日韓国・朝鮮人向けには大阪府堺市で1989年に特別養護老人ホーム「故郷の家」が開設されているし、介護保険制度導入後は、長野県飯田市で2005年に中国帰国者向け宅老所ニイハオ（デイサービス）が設置された。南米出身の日系人も1990年代の来日時に40代だった人びとが60代に入ろうとしている。今後は在宅あるいは施設での介護サービス利用をする人も出てくる。

日本での永住者は、「出入国」の問題はなくなり「社会統合」の問題が残った人びとである。彼（女）らは親族呼び寄せという形で次なる移民を連れてきて、さらには新来者の定住初期段階を助ける存在でもある。彼（女）らの職業訓練、起業支援、日本国内での住宅取得、将来的な介護ニーズといった施策が今後さらに充実することが望まれる。このことが、中長期的に日本の外国人住民増加、ひいては人口減少を食い止める一助になると考えられる。



「人口減少」が重要な政策課題となり、また人手不足対策から技能実習生の受入れ枠拡大および滞在期間延長がなされる昨今、今後は日本各地で再び外国人が増加に転じることが予想される。しかし、鈴木江理子（2014a）が言うように、外国人は日本社会を支える「道具」ではない。日本の人口減少に移民受け入れがひとつの解決策となることは明らかだが、移住者の生活者および労働者としての権利が十分に守られ、彼（女）らが社会の一員として十分に能力を發揮できる制度および社会環境作りが第一の課題である。

## 付記

本稿は2010～2012年度科学研究費助成研究（基盤B）「東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究」（代表・立命館大学・大久保史郎教授）の成果の一部である。高畑は共同研究に連携研究者として参加した。

## <参考文献>

- 浅山章、2012、「特集 外国人をどう受け入れるか」『日系グローバル』192: 10-21.
- 石川義孝編、2011、『地図でみる日本の外国人』ナカニシヤ出版.
- 石川義孝、2014、「日本の国際人口移動—人口減少問題の解決策となりうるか？」『人口問題研究』70(3): 244-263.
- 坂中英徳、2011、『日本型移民国家への道』東信堂.
- 坂中英徳、2012、『人口崩壊と移民革命』日本加除出版.
- 鈴木江理子、2014a、「人口政策としての外国人政策」『別冊・環 なぜ今、移民問題か』藤原書店、70-86.
- 鈴木江理子、2014b、「人口減少社会・日本の選択 —『補充』外国人の可能性」『國士館大學教養論集』75: 25-48.
- 樽本英樹、2009、『よくわかる国際社会学』ミネルヴァ書房.
- 増田寛也+日本創成会議・人口減少問題検討分科会、2014、「ストップ『人口急減社会』」『中央公論』129(6): 18-31.
- 増田寛也、2014、『地方消滅 — 東京一極集中が招く人口急減』中公新書.
- 毛受敏浩、2011、『人口激減』新潮新書.
- 毛受敏浩、2014、「日本の移民受け入れは実現化するか？ 移民受け入れ議論の活性化と今後の展望」『Civil Society Monitor』（公財）日本国際交流センター、  
[http://www.jcie.org/japan/j/pdf/cn\\_csm/2014/csm14j.pdf](http://www.jcie.org/japan/j/pdf/cn_csm/2014/csm14j.pdf)（2014年9月17日アクセス）
- 山脇啓造、2011、「多文化共生社会に向けて—一国と地方自治体の役割を中心に」米勢治子・ハヤシザキカズヒコ・松岡真理恵編『公開講座 多文化共生論』ひつじ書房、1-12.

## 人口減少時代の日本における「移民受け入れ」とは

山脇啓造、2014a、「人口減少社会と移民政策—多文化共生社会の構築に向けて」  
Meiji.net

[http://www.meiji.net/opinion/vol38\\_keizo-yamawaki/](http://www.meiji.net/opinion/vol38_keizo-yamawaki/)

(2014年9月17日アクセス)

山脇啓造、2014b、「総務省多文化共生プランから8年：地域からはじまる次の一歩」、  
「多文化共生フォーラムin Nagoya」基調講演レジュメ、2014年8月24日、於：  
名古屋国際センター。

## &lt;報告書&gt;

United Nations Population Division, 2001, *Replacement Migration: Is It a Solution to Declining and Ageing Populations?*

<http://www.un.org/esa/population/publications/migration/migration.htm>

(2014年9月17日アクセス)

岐阜県商工労働部産業技術課、2010、「日本の農業はとともきめ細やか 外国人求職  
者の方の職業訓練（基金訓練）『就農訓練科』」

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/rodo-koyo/noryoku-](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/rodo-koyo/noryoku-kaihatsu/index/voice/report_100810_1.html)

[kaihatsu/index/voice/report\\_100810\\_1.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/rodo-koyo/noryoku-kaihatsu/index/voice/report_100810_1.html) (2014年9月17日アクセス)

(公財) 日本国際交流センター、2014、『「多文化共生と外国人受け入れ」に関するア  
ンケート調査報告書』

<http://www.jcie.org/japan/j/pdf/cn/pi/q2014/tq2014report.pdf>

(2014年9月17日アクセス)

## &lt;統計資料&gt;

法務省、2014a、「在留外国人統計」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118467>

(2014年9月17日アクセス)

法務省、2014b、「平成25年末現在における在留外国人数について（確定値）」

<http://www.moj.go.jp/content/000122156.pdf> (2014年9月17日アクセス)